

## 西下味野集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成27年 4月 1日

修正日： 年 月 日

市町村名	鳥取市	組織名	西下味野水稻生産組合		
1 地区の範囲 鳥取市下味野地区					
2 地区の概要					
水田面積	19.36ha	主な水田栽培作物	水稻	農家数	35戸
認定農業者数	経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 (1) 経営体			
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標					
	【項目】	【現状】	【目標】 28年度		
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成27年4月1日	( 年 月 日)		
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 <input checked="" type="radio"/> 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型    ・協業経営型	<input checked="" type="radio"/> 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 ・協業経営型		
	構成農家数	19 戸	20 戸		
農地の集積	集積面積    A	7.61ha	10.03ha		
	対象水田面積    B	18.22ha	18.22ha		
	集積率    A/B	41.77 %	55.05 %		
世代交代への取組					
新規就農者の活動参画					

注1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

## I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1	<p>担い手の明確化及び水田利用集積目標            ※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）            集落全体の水田19.36haのうち、西下味野水稻生産組合（以下「組合」と言う。）が7.61haの耕運及び刈り取り作業を行う予定である。田植え作業については、短期間作業を要するため、組合員4～5名が機械の共同購入を行い各々で実施している。また、施肥・農薬散布・水田管理は農家個々が行っている。高齢化が進む中、将来的には組合の更なる発展を期するため、機械導入による施肥・農薬散布、機械の借入れによる田植え作業の受託などを行い、集落内の不耕作地・耕作放棄地の防止を図る。            また、昨今の農業情勢により、担い手の確保は困難であり、農家の後継者である若者を中心に休日専用のオペレーターの育成による人的体制の整備を検討する。            地域の生産者の高齢化、後継者不足による農地の荒廃化は必然であり、将来的には経理を一本化し、法人化を見据えて農地集積を図ることで、地域の維持発展に繋げたい。</p>
2	<p>水田作付計画、生産調整の方針・具体策            ※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）            集落の水田全体で、作付品種を早生種の「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」及び中生種の「きぬむすめ」を適期に作付し、適期作業による作業の集中を防ぎ、刈り遅れによる等級低下防止、作業の効率化による経営の向上に努める。            また、生産調整に当たっては、飼料米の「日本晴」を作付することにより達成を図る。</p>
3	<p>農業用機械施設の効率利用            ※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）            本組合の作業受託は、耕起・代掻き・水稻の刈り取りを行う予定である。            今後は、組合の作業受託の重要な部分をしめる刈り取り作業の向上による刈り取り面積の拡大など、作業体制を整備・強化するため、平成27年度秋に高性能となるコンバインを導入する。また、導入したコンバインの適正な管理を図るため、農機具庫の整備を行う。</p>
4	<p>世代交代、組織の後継者育成に関する方針            ※考え方（世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取組みの内容について。）            当集落では、耕作者の高齢化と若者の農業離れが進行しており、営農活動の継続について不安を感じている。            そこで、高性能機械を導入し作業の効率化による時間的負担の軽減を図り、農家の後継者である若者に、大型特殊免許を取得させ、休日専用のオペレーターとして参加しやすい環境を整え、後継者への自覚を促す。</p>
5	<p>経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】</p>

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	4条刈り	1	6,000,000	27年8月	○
保管庫	26㎡	1	2,351,052	27年8月	○
免許取得	大型特殊	2	240,000	27年8月	事業活用
計			8,591,052		